

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○お知らせ

「仕事の悩み、ご相談ください！～福祉職場に勤める方の相談窓口～」

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！」

「介護人材関連事業について」

「東京都介護職員キャリアパス導入促進事業（キャリアパス導入促進事業費補助）事業計画書を募集中！」

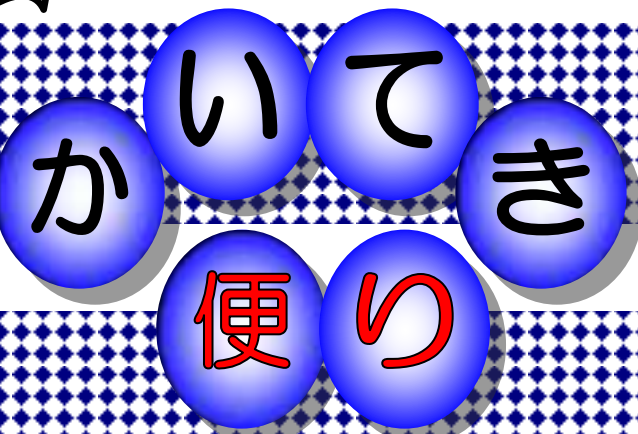
「キャリアパス導入のための相談支援利用申請を募集中！」

「H29年度 訪問看護にかかる支援策について」

「東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！」

○注意

「熱中症の予防について」



平成29年6月1日発行 第155号

お知らせ

○ **仕事の悩み、ご相談ください！～福祉職場に勤める方の相談窓口～**

東京都は、福祉職場で働いている方が安心して仕事を続けられるよう、都内の福祉施設・事業所（公設公営を除く）で働いている（いた）方を対象に、福祉の仕事やメンタルヘルス等についての相談窓口を設置しています。

福祉の仕事に詳しい相談員や臨床心理士等が無料で相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

～福祉のしごとなんでも相談～

福祉の仕事に詳しい専門の相談員が、福祉・介護の仕事に特有の悩みや将来に関する不安等の相談をお受けします。面談も可能です。

【電話番号】 03-5212-5513

【相談・予約受付時間】 平日10:00～17:30

【場所】

●東京都福祉人材センター本部

飯田橋駅徒歩7分（千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階）

※予約不要。ただし予約の方優先

●東京都福祉人材センター多摩支所

立川駅徒歩5分（立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル7階） ※要予約

～こころスッキリ相談～

臨床心理士・産業カウンセラー等が、職場の人間関係やこころの悩み等の相談をお受けします。面談も可能ですので、お気軽にお問合せください。

【電話番号】 0120-981-134

【電話相談】 毎日9:00～22:00

【面談予約受付】 平日9:00～21:00、土曜日9:00～16:00

○東京都福祉人材センターホームページ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

○問合せ先 福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策担当 TEL: 03-5320-4049

東京都福祉人材センター TEL: 03-5211-7923

お知らせ

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」 お申込み 受付中！

無料

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。



講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成29年4月1日（土曜日）から 平成30年3月31日（土曜日）まで（土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 (この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上
申込受付期間	平成29年4月1日（土曜日）から平成30年3月9日（金曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>出前講座（講師派遣）>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）

○ 介護人材関連事業について

東京都福祉保健局高齢社会対策部では、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取組を行っております。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページ等にてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

◇人材関連事業一覧はこちら

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/jinzai.files/jinzaijigyosha5.pdf>

◇お知らせ

【潜在的介護職員活用推進事業】有資格者向け就業支援説明会を開催します（6月28日開催）。

ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/senzai.html>

◇各事業の詳細（ホームページ）はこちら

介護人材確保対策事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

潜在的介護職員活用推進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/senzai.html>

東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shukusha.html>

東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/carepro.html>

代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/daitai.html>

介護職員スキルアップ研修

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigokennsyuu/kaigosyokuinnsukiruappu.html>

現任介護職員資格取得支援事業

<http://www.fukushizaidan.jp/103genninkaigo/index.html>

喀痰吸引等（たんの吸引等）の制度について

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/tankyuuin.html>

【お問合せ】

各事業の連絡先へお気軽にご連絡ください。

【制度担当】東京都福祉保健局 高齢社会対策部介護保険課 介護人材担当 電話:03-5320-4267

○ 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業（キャリアパス導入促進事業費補助） 事業計画書を募集中！

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援しています。

本事業の補助対象事業者となるためには、事業計画書の提出が必要となりますので、本事業の活用を検討されている事業者におかれましては、お早めに東京都福祉保健財団まで申請してください。

なお、現在、事業計画書提出時にアセッサーが事業所に在籍しておらず、かつレベル認定者が在籍していない場合は、「交付申請基準日である平成30年1月1日現在、レベル認定者が事業所に在籍している」という補助要件を満たすことがスケジュール上、大変困難となりますのでご了承願います。

【提出期限】 平成29年7月31日（月曜日）

【提出先】 〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-3344-8532

【提出方法】 郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【事業所管】 介護保険課 介護人材担当 電話 03-5320-4267

○ キャリアパス導入のための相談支援利用申請を募集中！

東京都では、平成29年度より、都内の介護事業者が、キャリアパスの導入に向けて、外部専門家への個別相談により、それぞれの職場における課題等を解決することで、キャリアパス導入促進事業を活用できる体制の確保を支援する事業を新たに実施します。

本事業を利用するためには、利用申請書の提出が必要となりますので、本事業の活用を検討されている事業者におかれましては、お早めに東京都福祉保健財団まで申請してください。

なお、申請事業所数が予算規模を超えた場合、都の選考基準により採択させていただきますので、御了承願います。

【提出期限】 平成29年6月30日（金曜日）

【提出先】 〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話 03-334-8532

【提出方法】 郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【利用条件】

- ①東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金（キャリアパス導入促進事業費補助）を申請していないこと。
- ②平成29年4月1日現在、レベル認定者及びアセッサーが在籍していないこと。
- ③平成29年度または平成30年度に「評価者（アセッサー）講習」を職員に受講させ、アセッサーを輩出するよう努めること。

【事業所管】 介護保険課 介護人材担当 電話 03-5320-4267

○ 平成29年度 訪問看護にかかる支援策について


東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成29年度も補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

	事業名	申請期限等
補助金事業	認定看護師資格取得支援事業 (訪問看護分野の認定訪問看護師資格取得支援)	締切：6月21日(水) ※2) 上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です
	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 (①研修②産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援) ※1)	
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 ※2)	
	*新任訪問看護師就労応援事業 ※補助金を活用するためには、実施事業者として選定される必要があります。(「募集要領」を確認ください。) ※一部(公社)東京都看護協会に委託して実施します。 *新卒に限らず、訪問看護未経験であれば対象です	締切：6月7日(水) ※5月以降に訪問看護未経験者を雇用する場合は対象です。(4月に訪問看護未経験者を雇用した場合の締切は終了しました。)
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	申込み受付中 体験研修等の受講を希望する場合は、各教育ステーションへ直接お申込みください
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護ステーション事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護フェスティバルの開催	H30年1月13日 東京都庁(予定) 詳細は別途ご案内いたします

※1 「訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業」のうち、**②産前産後休業、育児休業、介護休業取得時の代替職員確保支援については、原則として随時受付とします。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。**

【ホームページ】 東京都福祉保健局ホームページ>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL：03-5320-4267 FAX：03-5388-1425

お知らせ

○ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業では、事業所の周辺に介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援します。

本事業の補助対象事業者となるためには、事業計画書の提出が必要となり、平成29年度事業計画書の提出期限が平成29年9月29日(金曜日)までとなっております。本事業の活用を検討されている事業者につきましては、お早めに事業実施主体である公益財団法人東京都福祉保健財団まで申請してください。

【提出期限】 平成29年9月29日(金曜日) ※必着

【提出先】 〒163-0718

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当

TEL: 03-3344-8548 FAX: 03-3344-8596

【提出方法】 郵送にて、必要書類を提出してください。

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。

(<http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html>)

注意

○ 熱中症の予防について

近年、熱中症による健康被害が多く報告されています。今年も気温の高い日が続くこれからの時期に備え、熱中症を正しく理解し注意喚起を行う等、対策に万全を期すよう、熱中症対策へのご協力をお願いいたします。

厚生労働省では、平成29年5月19日付事務連絡を発信し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起の取組みを行っており、熱中症予防を広く呼びかけることを目的に、リーフレット「熱中症予防のために」を作成されておりますので、ご活用ください。

【厚生労働省ホームページ】

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000165340.html>)

リーフレット「熱中症予防のために」

(<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000124640.pdf>)